

平成30年12月  
関西広域連合議会第20回  
産業環境常任委員会会議録

平成30年12月関西広域連合議会第20回産業環境常任委員会会議録 目次

平成30年12月 8 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開会日時 平成30年12月 8 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室

開会時間 午後 1 時30分

閉会時間 午後 3 時28分

---

2 議 題

(1) 広域産業振興

調査事件

- ・広域産業振興の推進について
- ・関西広域産業ビジョンの改訂について

(2) 広域農林水産業振興

調査事件

- ・広域農林水産業振興の推進について
- 

3 出席委員 (20名)

1 番	村 島	茂 男	20 番	阪 口	保
2 番	大 橋	通 伸	23 番	谷 口	和 樹
5 番	岡 本	和 徳	25 番	前 芝	雅 嗣
6 番	浜 田	良 之	26 番	福 田	俊 史
9 番	大 山	明 彦	28 番	中 山	俊 雄
12 番	横 倉	廉 幸	32 番	井 坂	博 文
15 番	しの木	和 良	33 番	飯 田	哲 史
16 番	高 橋	しんご	35 番	荒 木	幹 男
18 番	石 川	憲 幸	37 番	西 村	昭 三
19 番	川 田	裕	38 番	安 達	和 彦

---

4 欠席委員 (0名)

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	千 代	博
議会事務局次長兼議事調査課長	西 村	鉄 也
議会事務局総務課長	小 枝	隆 之

---

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域産業振興

広域連合委員(広域産業振興副担当)	竹山修身
広域連合副委員(広域産業振興担当)	濱田省司
本部事務局長	村上元伸
広域産業振興局長	馬場広由己
広域産業振興局産業振興企画課長	森口直人
広域産業振興局経済交流促進課長	一坂浩史
広域産業振興局グリーン産業振興課長	岡野春樹
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	岸本雅彦
広域産業振興局ものづくり支援課長	竹田謙二
広域産業振興局参事(大阪市)	山田国広
広域産業振興局参事(堺市)	森岡宏行
広域産業振興局参与(滋賀県)	笹井仁治
広域産業振興局参与(京都府)	近藤健司
広域産業振興局参与(兵庫県)	竹村英樹
広域産業振興局参与(和歌山県)	稲本英介
広域産業振興局参与(鳥取県)	池田一彦
広域産業振興局参与(徳島県)	田中稔
広域産業振興局参与(京都市)	武田淳
広域産業振興局参与(神戸市)	志水達也

(2) 広域農林水産業振興

副広域連合長(広域農林水産担当)	仁坂吉伸
本部事務局長	村上元伸
広域産業振興局農林水産部長	原康雄
広域産業振興局農林水産部次長	中村安雄
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	松浦達也
広域産業振興局農林水産部農政課長	岩本和也
広域産業振興局農林水産部販売促進課長	赤坂武彦
広域産業振興局農林水産部就農促進課長	井岡隆
広域産業振興局農林水産部林政課長	泉清久
広域産業振興局農林水産部水産課長	大野雅史
広域産業振興局農林水産部参与(滋賀県)	西川忠雄
広域産業振興局農林水産部参与(京都府)	沼田行博
広域産業振興局農林水産部参与(大阪府)	南部和人
広域産業振興局農林水産部参与(兵庫県)	寺尾俊弘
広域産業振興局農林水産部参与(鳥取県)	永原知明
広域産業振興局農林水産部参与(徳島県)	栞原孝司
広域産業振興局農林水産部参与(京都市)	寺澤昌人

広域産業振興局農林水産部参与（大阪市）  
広域産業振興局農林水産部参与（堺市）  
広域産業振興局農林水産部参与（神戸市）

山 田 国 広  
小 林 義 継  
長 沢 秀 起

---

午後 1 時30分開会

○委員長（大山明彦） 皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、ありがとうございます。

冒頭に、去る11月23日にパリで開催をされましたBIE総会におきまして、日本万国博覧会がこの大阪・関西で開催されることが決定いたしました。これまでの誘致活動に大変ご尽力いただきました皆様のお力であるというふうに思っておりますし、またこれからも、しっかり関西広域連合で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。本日の調査事件は、お手元配付の次第のとおりであります。

本日は、2部制とし、まず「広域産業振興の推進」についての調査事件2件の審議を行います。それが終了いたしましたら、理事者の入れ替えを行いまして、「広域農林水産業」についての調査事件の審議を行います。

本日の委員会は、全体で2時間程度を見込んでおりまして、委員会の終了時刻につきましては、15時30分、午後3時30分を目処といたしたいと思っております。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、お願いをいたします。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

それでは最初に、「広域産業振興の推進」についてを議題といたします。まず本日出席の連合委員及び副委員から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に、竹山委員からご挨拶をお願いいたします。竹山委員。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 堺市長の竹山でございます。関西広域連合議会産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。連合議会議員の皆様方におかれましては、各府県市議会の議員活動に加えまして、関西全体のためにご尽力いただいていることに、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

先日、万博の大阪開催が決まりました。世界の人々が集い、共に考え、行動する万博は、関西の魅力やポテンシャルを世界に発信する絶好の機会でございます。関西経済全体にも、大きなインパクトを与えるものになると思っております。

さて、関西が強みを有するライフサイエンス分野につきましては、堺市におきましても大阪府立大学が、優しいがん治療薬BNCTに欠かせないホウ素薬剤の研究開発を実施いたしております。2023年には、近畿大学医学部及び附属病院の堺市内への移転も予定されております。このような研究機関、医療機関と、ものづくり企業を結びつける医工連携への支援も、積極的に行ってまいります。

また関西には、伝統産業から最先端産業に至る幅広いものづくり産業をはじめ、多様な産業が集積いたしております。堺市におきましても最先端の技術や、オンリーワンの技術を有する企業が数多く立地いたしております。特に臨海部では、日本全体の水素の約1割を製造・消費してるところでございます。将来の水素エネルギーの拠点となる大きなポテンシャルがあると思っております。そうした堺の強みを活かしまして、成長産業分野への投資促

進を行うとともに、市内企業の約99%が中小企業でございます。そういった中小企業が、持続的に発展できるよう、きめ細やかな市政を行うなど総合的に取り組みまして、関西全体の発展・成長に貢献してまいりたいと考えております。今後とも委員の皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます。それでは続きまして、濱田副委員からご挨拶をお願いいたします。濱田副委員。

○広域連合副委員（広域産業振興担当）（濱田省司） 大阪の副知事を務めます濱田でございます。どうかよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

広域連合議会議員の各委員の皆様におかれましては、各構成府県市の議員活動に加えまして、本広域連合の議員活動に関しましても、関西全体のためということで、ご尽力をいただいております。改めまして敬意を表しますとともに、お礼申し上げたいと思います。

また先ほど大山委員長のほうからご紹介もございましたように、先日、来る2025年の国際博覧会、大阪・関西での開催が決定をいたしました。これまで構成府県市をはじめ関西広域連合の皆様には、大変な誘致活動に関しまして、ご尽力、ご協力、ご支援をいただいております。その賜だと思っておりますし、今後ますますのご支援、またご指導をよろしくお願いいたしたいと思っております。この万博の開催によりまして、世界におきます関西の地域の知名度が向上するということが期待されるわけございまして、今まで以上に多くの方々が外国から関西を訪れるということになると思っております。テーマといたしましては、「いのち輝く未来社会のデザイン」というふうにされておりますけど、この万博の開催を通じまして、新たな産業が生まれまして、また関西経済の大きな飛躍につながるというふうに確信をいたしているところでございます。開催に向けまして準備を加速してまいりますので、そこに先立ちまして、来年にはG20サミットも開催されます。こうした取組を含めまして、引き続き皆様のご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日議題となります広域産業振興分野につきましては、大阪府並びに両政令市にご協力いただきながら担当してまいっておるわけでございますが、関西は高い産業のポテンシャルを持っておりと思っております。健康医療に関わる産業が大きく集積しておりましたり、先端研究も集積しているというようなことに代表されると思っておりますが、こういったポテンシャルを活かしまして、関西をアジアの経済拠点にしていくと、国内外から人や企業が集まる、世界に開かれた経済拠点にしていくということが我々の目標でございまして、この分野別の広域計画の1つといたしまして、関西広域産業ビジョンを策定し、これに基づく取組を鋭意進めているところでございます。

本日は、本ビジョンにつきましての改訂につきましての状況のご報告もさせていただきたいと思っております。本ビジョンは、平成24年3月に策定いたしましたけれども、それ以降7年近くが経過しておりまして、この間、社会経済情勢も大きく変化しております。この見直しを行いますために、本年4月に有識者等で構成いたします改訂のための委員会を設置いたしまして、これまで委員会を4回開催して検討を重ねてお願いしてまいりました。委員会におきましては、状況の変化でございまして、今までの取組の成果を踏まえまして、将来像あるいは戦略などにつきまして検討を行いまして、このほど中間案としてこの改訂案の取りまとめを行ったところでございます。後ほどご説明させていただきたいと思っております。

また、今年度の取組といたしましては、広域産業振興局の主要事業といたしまして、例えば1つには「メディカルジャパン」という医療関係の国際見本市のようなイベントがございますが、こういった場を活用いたしまして、関西のポテンシャルの発信強化をしていくということのほか、ライフ分野、あるいはグリーン分野の振興、中堅・中小企業の競争力強化、さらには関西ブランドの内外でのプロモーション、こういったさまざまな取組を進めてまいっております。これらにおきまして、後ほど詳細を局長のほうからご説明申し上げたいと思います。今後とも関西経済の広域化におきまして、取組を鋭意進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます。それでは広域産業振興局から、広域産業振興の推進についてご説明をお願いいたします。

馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局長の馬場でございます。私のほうから、平成30年度の広域産業振興の取組につきまして、資料1に沿いまして説明させていただきます。

1ページをご覧ください。広域産業の分野では、有識者や関係団体にもご議論いただき、平成24年3月に策定いたしました関西広域産業ビジョンに基づき、取組を進めております。なおこのビジョンにつきましては、今年度改訂に向けた検討を進めておりまして、このたび中間案を取りまとめました。この中間案については、後ほど別途説明させていただきます。

資料にお戻りいただきまして、現行のビジョンでは、長期的な展望のもとに関西が目指す3つの将来像として、左側でございますように「アジアとつなぐ関西」、「協創する関西」、「新たな価値を創出する関西」を掲げますとともに、その将来像に向かって当面取り組んでいる4つの戦略として右側でございます戦略1、「イノベーション創出環境・機能の強化」、戦略2、「中堅・中小企業等の国際競争力の強化」、戦略3、「関西ブランドの確立による地域経済の活性化」、戦略4、「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」を掲げております。

2ページをご覧ください。こちらが平成30年度の事業の一覧となっております。局の総予算額は、4,118万2,000円となっております。主な事業について次ページ以降で順次ご説明させていただきます。

では、資料3ページをお開きください。「広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証」についてでございます。産業振興を図る上で重要となります経済団体や大学、市町村との理解を深めるための広報活動につきましては、配付しております産業ビジョンのリーフレットなど数種類の紙媒体をさまざまな機会に配布いたしますとともに、ホームページにおきましては、各府県市の産業クラスター情報などもあわせて発信しております。情報につきましては、適宜内容を更新しながら提供に努めております。また、経済団体や市町村に対して施策の説明を行うなど、PRとともに、情報交換にも努めております。

その下の、「関西広域産業ビジョン2011推進会議の運営」につきましては、学識経験者や経済団体をメンバーとする推進会議において、戦略に基づく取組の評価・検証に対する助言をいただきますとともに、新たな取組等に関する意見交換を行うなど、PDCAサイクル

による進捗管理に努めております。

次に4ページをご覧ください。「関西広域産業ビジョン2011」の改訂についてでございます。平成24年3月に策定いたしました現行のビジョンについて、策定以降の社会経済情勢の変化等を踏まえた改訂を行うため、有識者等で構成する改訂委員会を設置しまして、検討を進めております。これまでに委員会を4回開催し、このたび中間案を取りまとめました。この概要につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に5ページをご覧ください。「メディカルジャパン等を活用した関西のポテンシャル発信強化」についてでございます。このイベントは、病院設備から医療機器、介護や看護、再生医療、製薬までを網羅する医療の総合展であり、その分野の関係者が多数来場されることから、この機会を活用して関西が有する優れたポテンシャルを国内外に発信いたしますとともに、この分野への企業の参入や産学官連携を促し、新たな投資や企業立地にもつなげたいと考えております。5回目の開催となります今年度は、来年2月20日から22日までインテックス大阪において開催されます。お手元に紺色の開催概要を配付しております。委員の皆様には、2月上旬招待券を送付させていただく予定でございますので、ぜひご来場いただければと存じます。主催のイベント会社によりますと、国内外からの出展社1,240社、来場者3万人を見込んでいます。広域連合といたしましても引き続きブース出展を行い、関西各地のバイオクラスターの強みや、産学官連携の事例をわかりやすく紹介するなど、関西全体の強み、存在感をしっかりとアピールしてまいります。

また技術を媒介として、大学、研究機関等、企業等をマッチングさせる各種セミナー等を通じ、関連分野の産業化を促してまいります。なお昨年度の実施結果については、配付しております資料にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

6ページをご覧ください。「ライフ・イノベーション分野の振興」について、ご説明申し上げます。医療機器分野の参入に向けた医療機器相談につきましては、この分野への企業の参入を促進するため、薬事関連法規等の取扱いに加え、知的財産や基盤技術、生産管理、販売戦略などの事業化に向けたさまざまなステージにおける相談を受け付けております。相談は、大阪商工会議所及びグランフロント大阪にて無料で実施しておりますほか、出張相談も実施しております。先ほどのメディカルジャパンの広域連合ブースにおいても実施する予定でございます。

7ページをご覧ください。「グリーン・イノベーション分野への振興」についてでございます。「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」は、関西が高いポテンシャルを有する水素・燃料電池をはじめとする新エネルギー等のグリーン分野において、実用化を目指す大学、研究機関等における研究成果を域内の企業に広く発信するもので、昨日メルパルク京都において実施いたしました。当日は、150名近い方に参加いただき、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDOによる特別講演、大学等研究機関の研究成果の発表のほか、その後、交流会も実施しまして、活発な意見交換が行われておりました。次に、「バッテリー戦略推進センターの活用促進」につきましては、バッテリー産業の国際競争力強化を目指し、大阪府が設置する同センターを構成府県市の協調事業として、広く関西の企業にご活用いただこうとするものでございます。

次に8ページをご覧ください。「中堅・中小企業等の競争力強化」についてでございます。まず首都圏での販路開拓支援事業につきましては、ものづくり中小企業の販路開拓を

支援するため、デザインや実用性に優れた関西の消費財を国内最大の消費地である首都圏において消費者向けに直売するもので、本年12月19日から平成31年1月8日までの年末年始の3週間、中川政七商店が日本の土産物をコンセプトに展開する自社ブランド「日本市」の日本橋高島屋ショッピングセンター店において、実施することになっております。会場には特設コーナーを設置し、地域の伝統技法による製造や素材へのこだわりなどの個性と魅力ある商品をよりすぐって出品することで、関西のものづくりをしっかりとPRいたします。東京に出張される機会がございましたら、ぜひお立ち寄りください。

次にその下の、公設試の連携・情報の共同発信でございます。広域連合域内には、10の工業系の公設試験研究機関がございます。各機関が有する特色ある機器や技術を、関西域内の企業の皆様に簡単に知っていただけるよう、各機関が保有する機器や試験機能の一括検索、セミナー等の情報を横断的に紹介する機能を持つポータルサイト、「関西ラボねっと」を運用しております。

また、全ての公設試において、他府県市からの利用者に設定していた割増利用料金について、平成25年からは、域内の企業に限ってこれを解消し、自ら府県市内の利用者と同額とすることで、府県を越えた横断的な利用の促進を図っております。さらに、研究機関と企業のネットワーク形成や研究レベルの向上を目指して、各機関の研究者が集い、独自技術や研究成果について発表を行う共同研究会も実施しております。

9ページをご覧ください。「ビジネスサポートデスクの共同運用」につきましては、域内企業の海外展開を支援するため、大阪府が海外7カ所に設置しておりますビジネスサポートデスクの共同運用を行っております。「産学連携促進事業」につきましては、大阪府が大学等と連携して実施するセミナー等の産学連携事業を、そして「企業の成長支援機関の活用促進」につきましては、「INPIT近畿統括本部」や「航空産業非破壊検査トレーニングセンター」等、域内企業の成長を支援する機関が行う取組について、周知・広報を行い、その活用促進を図るものです。また本事業のほか、先ほどのグリーン・イノベーションフォーラムにおきましても、産学の来場者間において、交流や意見交換が行われ、産学連携や促進の機会を持っております。

次に「スモールビジネスモデル共有センターによる情報発信」につきましては、今年度は途上国の漁業者の自立を図りつつ、ビジネスとして成立させているものであったり、地方へ移住し工房を設立するなど、規模は小さいながらも地域経済の活性化に貢献し、我々の参考となるユニークなものを今年度も収集し、現在19の事例をホームページにより発信しております。

次に10ページをご覧ください。「関西ブランドのプロモーション」についてご説明申し上げます。国内プロモーションにつきましては、デザインや実用性に優れた関西の消費財を発掘・ブランド化し、国内の大規模な展示商談会に出店を行い、プロモーションを行うものです。平成31年2月12日から15日まで、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展を今年度は予定しております。海外産業プロモーションにつきましては、アジア地域の消費者をターゲットとして、国内プロモーションで発掘・ブランド化した関西の消費財を中心に海外でPRを行うもので、平成31年2月18日から20日まで上海伊勢丹にて実施いたします。

11ページをご覧ください。最後に「産学官による高度産業人材の確保・育成」について

でございます。1つは、広域連合と産業界、関西地域の大学コンソーシアム・大学等関係機関による、「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、企業の競争力を支える人材の確保・育成に関する情報共有・意見交換を行っております。

また、「関西産業人材News letter」の発行につきましては、企業において、高度産業人材の確保・育成に資する好事例などの情報を広く収集いたしまして、ニュースレターの形で発信するものでございます。

以上が、広域産業振興局の平成30年度事業概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大山明彦） ただいま、産業振興の取組についての説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。ご発言がありましたら挙手願います。岡本委員。

○岡本委員 ありがとうございます。前回の質問で、私が質問させていただいた公設試の連携とか、フ라운ホーファーのほうを例に挙げさせていただきましたが、あのときにも少しお話ししましたが、やっぱりポータルサイトと、それから割増料金の解消ということを挙げていただけていますが、やっぱりフ라운ホーファーの一番のポイントというは、研究開発をやっておられて、その技術をオープンにしていくという、ここがポイントで、経団連なんかもそこを求めておられるのかなと思うんですけども、次の計画の中にはそういうところまで入ってませんが、今後そういうことは検討されていかれるのでしょうか。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） お答え申し上げます。現在「関西ラボねっと」の中でも、各試験研究機関のセミナーであったり、研究成果の発表なんかの情報を発信しておりますが、今後のビジョンの中で、「関西版フ라운ホーファー」というのを意識しながらしっかりとやっていくと、この後もお説明申し上げますが、その中には委員お示しのような、そういうおのおのが持っている試験研究機関の研究者のリソースをお互いが協働して、何か新しいものを生み出したり、イノベーション生み出したりするとともに、関西広域内の企業さんが望むようなものについて、最適な研究者の方々をうまくお選びいただくような、そういうことによって、関西全体の公設試で関西全体の企業さんもしっかりと支援していくような、そういう形にこの「ラボねっと」というのを発展させていくと、そういうことを意識しながら少しビジョンの中ではしっかりと書いてないというふうなことでございますが、そのあたりを意識してしっかりと事業化していきたいと考えております。

○委員長（大山明彦） 岡本委員。

○岡本委員 予算も128万8,000円ですか、こういう限られた中ですので、どこまでできるのかというのはどうしてもありますけれども、今お話しいただいたように、またこの前の連合長からのご答弁もありましたように、積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（大山明彦） ほかにございませんか。

安達委員。

○安達委員 私よく知らないものですから、お尋ねしたいんですけども、中川政七商店ですか、これちょっと見ますと、今回はこれ首都圏にということですが、この企業そのものが日本国内であちこちやっておられるように思うんですけど、今回だけ、首都圏だけ、

特別にということなんですか。それともその辺のコラボ状況がどんなものか教えていただけたら。

○委員長（大山明彦） 森口課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（森口直人） お答え申し上げます。それは首都圏のほうで、関西の優れたものづくりの製品をPRしていこうという事業でございまして、毎年ここで必ずやるというふうに決まったものでございまして、例えば昨年度は渋谷のロフトのほうで開催いたしまして、今年度につきましてはどこで開催するかというのを事業者と調整している中で、ちょうどこの政七商店さんのほうが、高島屋のほうで店を開かれて、そこで「旅する日本市関西」というイベントをするということで、少し我々の狙ってるところと合致したというところがありまして、今年度については12月19日からこちらのほうでPRしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（大山明彦） 安達委員。

○安達委員 そうしますと、今回は首都圏ですけれども、ほかの地域においてもこれからそういうこともまたやっていかれるということでしょうか。

○委員長（大山明彦） 森口課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（森口直人） これは、今のところ首都圏でのPRと考えておまして、やはり人がかなり多ございますので、そういう多いところでPRしたいということで、首都圏というのを考えております。もう一つは、海外ということで説明のほうさせていただきましても、アジアをターゲットにということで、中国のほうで開催ということで、中国と首都圏というふうに今年度は考えております。

○委員長（大山明彦） ほかにございせんか。

福田委員。

○福田委員 私もちよっと教えてほしいんですが、「高度人材の確保・育成」というところなんですが、関西エリアの方々というのは、基本的に関西の優秀な大学に残る率は高いんですけど、それ以上に首都圏に流出を、この近年多くしているというお話がありますけど、状況はどんな状況なんですか。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） ビジョンの改訂過程でも、そのあたりの話が議論になりました。転出という部分でいいますと、産業人材全体の中で若年層の減少というのが、首都圏とか中京圏に比べて、関西圏大きいというふうなことが結果も出ていまして、そういう中では、ご指摘のように現実として関西で学んだ方々が、首都圏のほうなり、域外へ出ていくという事実はございます。

○委員長（大山明彦） 福田委員。

○福田委員 あともう一点伺いますけど、「中小企業の競争力の強化」というのがここテーマになっていますけど、競争力の強化以前に、事業継承ができないとか、後継者がいないなんてのが、日本の3分の1ぐらいの中小企業がそういう状況なわけで、例えば関西エリア出身で、東京の大企業でお勤めになられていて、今、アクティブシニアでもう一回リタイアされたような方、こうした方々を一度もういっぺん、地元に戻っていただいて、要はべったり帰っていただくという形じゃなくても、関係人口的にというか、関係を持っていたら、中小企業の強化に協力してもらいたいような形がとれないものだろうなかな

と思っております。というのが、ベンチャー企業の95%が失敗していて、その5%というのは、大企業内ベンチャーだと伺ってしまして、やはり販路とか、ノウハウとか、そういう人脈とかそういったものは大企業が当然持ち合わせていますので、そういった東京で活躍してきた人たちを、関西エリアに戻って来ていただいて、そのテーマに合った取組に協力していただくようなことをぜひとも考えてほしいと思います。

○委員長（大山明彦） いいでしょうか、ほかにございませんか。大橋委員。

○大橋委員 ご苦労様です、福田委員の今ほどの1つ目の質問に関連してです。「高度産業人材の確保・育成」、とても大切なことだと。東京に吸い取られないために、足かけ6年ほど、この会に意見交換、情報交換されているんですが、若い人たち、有能な方たちの活躍の分野とか、活躍の場面とか、どのような形でテーマを絞っていらっしゃるのかということと、そういう方たちの発掘は、どのような成果を今、見ていらっしゃるのか、具体があれば教えていただきとうございます。

○委員長（大山明彦） 森口課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（森口直人） お答え申し上げます。「高度産業人材の育成」の部分でございますけれども、この連絡会議でいろいろ議論しておりまして、やはり東京へ人が流れているのを、いかにこちらの関西に戻すかとか、あるいは関西にとどまっていたかということを議論しておるんですけれども、これ取り組んできましたのは、具体的には、インターシップをまずは取り組もうということで、これまでの間、インターシップに積極的に取り組まれている企業さんの紹介であったり、そのインターシップでも特に課題解決型といわれます、ただ単に会社の紹介をするようなインターシップではなくて、しっかりと課題を与えて、それに対して取り組むような、そういうインターシップの事例集なんかもまとめまして、広く周知を図ることによりまして、若者ができるだけ関西の企業にとどまっていたかのような形で取組を進めてきておりました。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 粘り強く頑張ってくださいますよう、期待申し上げます。

○委員長（大山明彦） ほかにございませんか。

井坂委員。

○井坂委員 川田副委員長を前にして京都の私が聞くのも何なんですけど、奈良県がこの関西広域連合の経済分野、産業分野には、参画をしていないということで、この地図なんか見ていまして、奈良だけ空白になってるんですけど、一方で観光分野は、奈良県は参加しておられて、いろいろ広域連合の中で活動も協働歩調でやっておられると思うんです。産業と観光というのは、分離するところもありますけど、多くの点で一致する面もあると思うんですよね。後ほどビジョンの中で聞こうと思うんですけど、インバウンドなんかでも。そのときに観光で共同してるのに、経済で共同しないというような仕組みというのがいかなものかと思うんですけど、それをあなたに聞いても答えられるかどうかよくわかんないんですけど、その辺の見きわめというか仕組みですよね、それはどういうふう考えてらっしゃるんですか。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） お答え申し上げます。奈良県との関係につきましては、企業さんの活動って、行政界を越えてやってらっしゃいますし、まさにそのお互い

の企業さんが圏域を越えて組んでるケースもありますので、お示しのとおり奈良県が空白でという話については、我々もしっかりそれ意識おきまして、ただ広域連合でお示しのとおり、産業局の中では、奈良県と直接一緒に事業なんかをやるということには現在至っていませんが、我々やってる情報につきましては、しっかりと奈良県さんにお示ししたり、連合としてではないですけども、一部この事業というのを協働して、同調してやってもらうような、そういう働きかけというのは、我々事務方がしっかりやっていきたいと思っておりますし、現にそういうお話というのは、広域連合の立場なのか、大阪府の立場なのかはわかりませんが、そういう中ではしっかりと情報共有であったり、働きかけであったりとか、そういうことというのは、必要に応じて、しておりますので、ご指摘を受けまして、より一層そういう部分で事務的なつながりの中で、しっかりと広域連合の活動に同調してやってもらうようなことは、やっていきたいなと思っております。

○委員長（大山明彦） ほかにございませんか。ないようでしたら、次の議題に移りたいと思っております。

それでは次に、「関西広域産業ビジョンの改訂」についてを議題といたします。本件につきましては、3月の定例会において提案が予定されておりますので、本日は中間案の内容について、お聞きするものでございます。それでは、広域産業振興局から説明をお願いいたします。

馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） では引き続きまして、「関西広域産業ビジョンの改訂」につきまして、ご説明させていただきます。

資料のほうをご覧ください。広域産業振興局におきましては、今年度、改訂委員会を設置いたしまして、産業振興に関する分野別計画である「関西広域産業ビジョン」の改訂に向けた検討を進めております。このたび中間案を取りまとめました。まず改訂のポイントを概要版でご説明させていただきました後に、詳細の内容について中間案でご説明させていただきます。着席させていただきますのでよろしいでしょうか。恐縮です、お願いします。

資料2の1のほうをご覧ください。改訂のポイントは3つございます。まず「関西経済を取り巻く状況の変化の反映」でございます。平成24年3月に現行ビジョンを策定して以降、AI、IoT等の技術革新による第4次産業革命の進展や、人口減少に伴う労働力不足、そして2025年日本万国博覧会の開催決定など、産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますことから、こうした状況変化を反映して改訂を行いました。

2点目は、「将来像・戦略の再編」です。関西経済を取り巻く状況の急速な変化や、これまでの取組の成果などを踏まえ、将来像と戦略の見直しを行っております。

まず将来像については、現行ビジョンの3つの将来像である、「日本とアジアの結節点となる」、「日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う」、「地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する」の3点について見直しを行っております。ビジョンの目標年次である2040年を見据え、関西が1つの核となり、アジア、さらには世界の中で存在感を発揮し、日本を牽引する関西を目指していくべきであり、またそのためには関西エリアに多様な人々が集い、活躍している魅力的な生活圏となっていることが必要であり、それらを両輪として、関西の成長につなげていけるという考え方から今回、「世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西」と「多様な人々が活躍・共生できる関西」の2つに再設定いたして

おります。

また将来像の実現のために取り組む戦略については、現行ビジョンでは今後10年を見据えて、と設定しておりましたが、急速に変化する経済情勢を踏まえ、今後5年を見据える戦略として重点化し、幅広い分野でイノベーションが生まれる環境の創出や、技術力強化など企業の成長支援、そして関西の各地域が持つ個性豊かな魅力で、人・モノ・投資・情報を呼び込むという視点から3つの戦略として再設定し、取り組むべき内容をより具体化したものです。また人材の確保・育成につきましては、1つの戦略とするのではなくて、関西経済の活性化に向けた3つの戦略を支える重要な要素として位置づけております。

3点目は、「戦略の着実な推進に向けた仕組みの充実」についてです。これまでからビジョンを実効あるものとするため、戦略に基づく具体的な施策の目標を事業年度ごとに設定し、評価しており、PDCAサイクルによる進捗管理を行ってまいりました。今回の改訂では、この単年度の事業評価に加え、長期的な展望を有するビジョンの進捗状況の参考といたしますため、関西の経済情勢等を示す指標を参考指標をして設定し、毎年の進捗管理に活用したいと考えております。

改訂のポイントにつきましては、以上でございます。

それでは、中間案につきまして、ご説明させていただきます。資料2の2の1ページをご覧ください。「はじめに」の部分でございます。今回の改訂は、現行ビジョン策定以降の関西経済を取り巻く状況の急速な変化などを踏まえて行うものであり、関西が直面する課題や、危機感を関西全体で共有いたしますとともに、ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、関西が一体となって取り組んでいくという基本的な考え方を記載しております。

次に、現状認識・課題については、大きく4つの内容でまとめております。まず(1)の「人口減少に伴う労働力不足」です。2010年から2040年の関西の総人口を見据えますと、約349万人の減少見込みがあり、その中でも15歳から64歳の、いわゆる生産年齢人口が約30%も減少する見通しであることから、労働力や後継者の確保、生産性の向上に取り組んでいく必要があります。

次に2ページの(2)「好調なインバウンド」をご覧ください。関西への外国人旅客数は年々増加しており、平成24年からの6年間で3.84倍の伸びを示しております。これは全国を上回る状況でございます。一方、中長期を見渡すと、観光レジャーでのインバウンドの勢いの継続が不確実な面もあることから、その効果を着実に取り込むとともに、今後はビジネス目的のインバウンドを増やしていくことが必要と考えております。2025年に開催が決定した万博は、関西の認知度向上の絶好のチャンスであり、そういった機会を活用し、ビジネスマッチングの促進など、ビジネス目的のインバウンドのさらなる取組を図っていくことが必要となります。

続いて(3)の「グローバル化の進展」でございます。現行ビジョン策定以降TPP協定や、日本とEUとの経済連携協定など経済のグローバル化がますます加速しており、さらに3ページになりますが、2015年に国連で持続可能な開発目標である、SDGsが採択され、その目標達成に向けて、世界各地でさまざまな取組が進められています。こうしたことから、世界を見据えた企業の事業展開支援や、SDGsの実現に取り組む企業の支援も必要となってまいります。

そして、(4)の「頻発する自然災害」です。現行ビジョンでは本文の最後に、東日本

大震災を受けた付言として、災害等に対する産業機能の備えを記載していましたが、近年関西では、豪雨や台風による被害も多くなっていることから、今回は現状認識、課題として整理を行ったものです。

次に、2にございます「関西経済の特徴とポテンシャル」についてご説明いたします。4つの項目で整理しており、(1)の「関西経済の特徴」として、関西の人口や経済規模、それと産業構造などの特徴を示しています。また4ページをご覧くださいと、(2)の「関西経済のポテンシャル」として、関西には多様な産業が集積しており、環境エネルギーやライフサイエンス関連分野においては、世界トップクラスの研究機関や企業が集積している点などについて記載しております。(4)の「2025日本万国博覧会開催によるインパクト」の部分では、先月開催が決定いたしました大阪・関西での万博について、開催を契機とした国内からの投資の拡大や、ビジネス目的でのインバウンドを含めた来訪客の増加、さらには健康関連分野でのイノベーションの創造などにつながる可能性があり、2019年の「ラグビーワールドカップ」、2021年の「ワールドマスターズゲームズ」から万博へと続くこの流れを、関西経済の持続的成長へとつなげるべく、関西が一体となって取り組むべき旨を記載しております。

次に5ページをご覧ください。3の「これまでの主な取組・成果」について記載しております。こちらでは現行ビジョン策定以降、取り組んできた主な内容を記載しています。

「イノベーション環境創出・機能の強化」では、関西広域連合がメディカルジャパンを誘致し、関西におけるライフサイエンス分野のビジネスの場の創出につなげるなどの成果を上げました。今後、成長産業分野での世界のセンター機能を果たしていくためには、グリーンやライフサイエンス分野での取組をより一層深めていくとともに、新たな成長分野でのイノベーション創出についても検討が必要であると考えています。

次に、「中堅・中小企業の国際競争力強化」では、工業系の公設試験研究機関、いわゆる公設試の機器利用料金についての割増料金の解消など、企業の利便性向上に努めてまいりました。今後はそれぞれの公設試の特色を発揮しながら、域内企業イノベーションや技術力向上に向けた連携をさらに深めていくことが重要であると考えております。さらに「地域経済の戦略的活性化」では、この間、国内外でのプロモーション活動により、関西としての産業ポテンシャルの情報発信などを行い、関西への関心や認知度の向上に努めてまいりました。引き続き、関西が有する地域の魅力を広く発信することで、人・モノ・投資・情報を関西に引きつけ、地域経済の活性化につなげていくことが必要と考えています。

6ページをご覧ください。「高度人材の確保・育成」の取組として、目指すべき高度産業人材像の提示や、インターシップの促進などをこの間、行ってまいりました。現在、人口減少や生産年齢人口の減少による人材確保が大きな課題となっていますことから、今後は高度人材のみならず、人材の確保・育成に向けた取組内容についての検討が必要と考えたものです。

次に7ページをご覧ください。7ページから8ページにかけて、「関西が目指す将来像」と、「目標」について記載しております。「関西が目指す将来像」につきましては、今回2つの将来像に整理いたしました。

まず、「世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西」です。関西の強みであるアジアとのつながりの深さに加え、研究開発機能や高い技術力を備えた中堅・中小企業などの産

業集積を活かし、国際会議の誘致などによりビジネス面でも関西が優位性を持つことで、アジア、さらには世界の中で存在感を発揮してまいります。また関西で取り組んでいる事業のネットワーク化や、関西の魅力に、より一層磨きをかけることで、国内はもとより世界から、人・モノ・投資・情報が集まり、イノベーションが生まれる地域として関西が世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西を目指します。

次に、「多様な人々が活躍・共生できる関西」でございます。それぞれの地域が独自の魅力を持ち、多様な価値観を持った人々が集う関西は、イノベーションが生まれるエリアとして、大きなポテンシャルを有しております。その強みを活かし、豊かで持続可能な生活圏を形成し、魅力ある地域となることで、多様な人材を引きつけるとともに、彼らが働きがいや、生きがいを感じながら活躍し、共生している関西を目指していくものです。

「目標」につきましては、7ページの下段から8ページにかけて記載しております。これらの目標は、2040年に向けて達成を目指すものとして、現行ビジョン策定時に設定いたしましたものであり、今回の改訂におきましても、引き続きその達成を目指すことといたしております。おおむね20年後である2040年度の関西の経済、産業の国内シェアを25%に、そしてGRPを2010年度比の約1.8倍である約180兆円に、という目標の達成に向けて、引き続きこのビジョンでも取り組んでまいります。

9ページをご覧ください。将来像と目標の実現に向けて関西が今後5年を見据えて取り組む3つの戦略についてご説明いたします。これらの戦略の推進に当たっては、SDGsの目標を意識して取り組むとともに、観光分野の産業化の取組など、幅広く検討を進めてまいります。

まず戦略1をご覧ください。戦略1は、「関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化」です。関西の持つ高いポテンシャルを活かしたイノベーション創出のため、オープンイノベーションの取組などを、より一層推進してまいります。

まず、ライフ・イノベーション分野については、関西が高いポテンシャルを有しており、最近はその優位性をもとに、スポーツ産業などへの関連産業への展開や、健康寿命延伸を目指した取組も進展しつつあります。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催される万博を、最先端技術の実証エリアとして活用するとともに、万博が閉幕した後も、関西が域内各地で新しい試みが行われている地域であると認知されるよう、実証環境の整備や、各拠点下のネットワーク化を図ってまいります。

また、関西が優位性を持つもう一つの分野であるグリーン・イノベーション分野は、近年、SDGsへの対応や、電気自動車の普及に伴う蓄電池の需要増など、その重要性が増していることから、企業や大学とも、より一層連携を深めながら、イノベーションの創出につなげてまいります。さらに関西が存在感を発揮するには、ライフ、グリーン分野にとどまらず、新たな分野でのイノベーションの創出も必要です。関西には各地で企業支援の取組が進むなど、新たなイノベーションを支える基盤が整いつつあります。これらの資源を活用して、ベンチャーエコシステムの確立や、AIやビッグデータを活用した新たなビジネス創出を促すなど、域内の幅広い分野でのイノベーションが生まれる環境の創出を図ってまいります。

10ページをご覧ください。戦略2でございます。「高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援」として、関西を牽引する中堅・中小企業の国際競争力や、技術力強化など

により、その成長を支援していくものでございます。関西には伝統産業や製造業など、多種多様な企業がございいますが、近年は人材不足や後継者不足に直面する企業も増えております。そこで、中堅・中小企業に対し技術力強化の観点から、公設試の連携をさらに深め、総合的なサポート体制を構築し、広域的な技術支援などに取り組んでまいります。また関西には規制緩和等を活用した多様な実証フィールドがあり、また知的財産の戦略支援窓口であるINPIT-KANSAIをはじめとする多くの企業支援機関が設置されておりますので、これらのメリットを十分に活用し、域内企業の成長につなげてまいります。さらに人手不足に直面する企業に対する支援として、例えばAIやビッグデータ、IoTなどを活用して、生産性の向上に取り組む企業や、グローバル展開を目指す企業に対する支援等も行っております。なおグローバル展開の支援に当たっては、構成府県市の海外拠点の利用促進や、アジアの次の市場を見据えたアプローチの検討も進めてまいります。

加えて、災害に強い産業機能実現のため、構成府県市や経済団体などと連携し、事業継続計画BCPの策定促進も図っていききたいと考えております。

10ページ下の戦略3をご覧ください。戦略3では、「個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化」を掲げています。関西に国内外から資金や人材を呼び込み、持続的な発展につなげていくため、関西の魅力を広く発信し、世界から選ばれる地域となることを目指します。関西にはものづくりをはじめとする産業資源や、世界遺産などの観光資源など、それぞれの地域にポテンシャルを持ったさまざまな資源があります。さらに今後は、ゴールデン・スポーツイヤーズも控えており、その開催を通じて得られる財産もありますので、こうした資源を産業化していくことも重要と考えています。また、関西には地域の課題をビジネス手法によって解決する社会課題解決型ビジネスに取り組む企業も生まれてきました。関西の持続的な発展に向けて、域内で生み出されるさまざまな取組を域内外に広く発信し、その普及拡大を通じて地域課題の解決を目指してまいります。ゴールデン・スポーツイヤーズや万博は、関西が国内外から大きな注目を集める絶好の機会です。これらの機会にあわせて関西の強みをしっかりと国内外にアピールし、地域経済の活性化につなげていききたいと考えています。

次に、「3つの戦略の基盤となる、関西を支える人材の確保・育成」をご覧ください。関西では生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、人材の確保が喫緊の課題となっております。先ほど説明いたしました3つの戦略を進める上で、人材の確保・育成が極めて重要であることから、今回の改訂では1つの戦略とするのではなく、3つの戦略を支える重要な要素として位置づけたものでございます。関西では、女性や高齢者などの就業率が全国と比べて低くなっておりますが、こうした人材が活躍することができれば、それは関西経済浮上のためのポテンシャルともなりますので、短時間勤務やテレワークなど多様な働き方が可能となる環境づくりが必要と考えています。

さらに近年の労働力不足の状況を受けて、日本で働く外国人労働者の数が増加しており、関西においてもこの数は今後も増加することが見込まれております。国における新たな在留資格の創設に向けた議論の行方にも留意しつつ、域内で働く外国人が産業人材として活躍できるよう、域内の自治体や企業の環境整備を促していききたいと考えております。今後人材確保競争は一層激しくなります。関西において、多様な人材が活躍できる環境の創出など市場ニーズに対応した人材確保・育成を進めてまいります。

13ページをご覧ください。ここからは、ビジョン実現に向けて戦略に位置づけられた取組を効果的、効率的に進めていくための手法と、推進体制を記載しております。1の「戦略を実現するための具体的手法」につきましては、ビジョンで掲げる将来像や目標実現に向け、取り組める事業から積極的に推進してまいります。また事業の実施に当たりましては、経済団体や産学官の密接な連携のもとで進めてまいります。またビジョンを実効あるものとしていくため、引き続き（2）に記載の「ビジョン推進会議による事業評価」も行ってまいります。

まず事業目標に対する評価として、事業年度ごとに達成目標を設定し、その達成状況の評価を行うPDCAサイクルの進捗管理を引き続き行ってまいります。さらに今回新たに、参考指標による進捗管理も行うことといたしました。これは、長期を見据えた本ビジョンにおいて、関西の経済情勢等を示す指標を参考指標として設定することで、毎年の進捗の確認にも活用していくものです。なお（3）に記載の「戦略の見直し」については、現行ビジョンと同様、社会情勢の変化や関西の経済産業を取り巻く変化にも対応し、必要に応じて柔軟に見直してまいります。

次に、2の「事業推進体制の確立」です。事業の推進に当たっては、関西広域連合はもとより、経済団体や企業、大学、研究機関など関係する各主体と相互に連携、協力して取り組み、効率的・効果的な広域産業振興施策を図ってまいります。

最後14ページをご覧ください。3の「関西広域連合と構成府県市の役割分担」につきましては、関西広域連合の枠組みにおいて実施可能な事業や、大きな相乗効果が見込まれるものなどについては、関西が一体となって取り組むべき広域産業行政について関西広域連合がその役割を担い、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き個々の構成府県市で実施することといたしております。

以上が「関西広域産業ビジョン中間案」の説明でございます。なお、今後のスケジュールにつきましては、12月28日まで現在、パブリックコメントを実施中でありまして、本日委員会でいただいたご意見も踏まえまして最終案として取りまとめた後、1月の連合委員会で報告の上、3月議会で議案として提出させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大山明彦） 丁寧な説明ありがとうございました。ただいま説明は終わりました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

浜田委員。

○浜田委員 インバウンドも言いたかったんですが、井坂委員がということなので、それは譲りまして、万博のことでお聞きしたいんですけど、確かに万博が大阪・関西に来ること自身、私はそれ自身は別に反対というわけじゃないんですけど、うちの京都新聞が11月に連載をやりまして、「祭典への課題」ということで、その中で万博の歴史に詳しい東京大大学院の吉見教授が、例えば1970年の大阪万博は、高度経済成長期のお祭り気分のようなこともあって、ものすごい規模の祭典として成功したと、しかしその後の万博はどっちかという、国の公共事業の投資で、インフラ整備を進めるような仕組み以上のものではなくてきているという言われ方をして、2005年の愛知万博の場合でいうと、確かに2,200万人が集まって1兆円の経済効果があったと言われてるんですけど、その

終わった後の会場跡地の記念公園は、維持をするための経費だけで約年間10億円かかっている、うち6億円は税金で賄ってるということになっているので、今回の万博自身も2,800万の目標でやられて、2兆円ぐらいの経済効果があるんじゃないかとも言われてますけれども、その一過性のイベントで終わってしまったのでは、関西全体の発展にはつながらないと思うので、その辺のことはどういうふうに考えておられるのかということお聞きしたい。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 万博につきましてのお話についてお答えいたします。さきの連合委員会でも、委員のほうから、私どもの中間案の説明に際しまして、万博のインパクトというのもしっかりとレガシーとして、産業の中で活かしていくような取組というのを、このビジョンの中で取り組んでいくべきであると、そういうふうなご意見も賜っているところでございます。我々の、この中でも書いておりますように万博というのは、これを契機に関西の域内の企業様であったり、関西に新たなイノベーションの実証の場として、いろんなことがここでは行われて、そのことが万博が終わった後も、先の説明でも申し上げましたが、終わった後も引き続き関西の中で、それがしっかりとビジネスにつながっていくと、そういうことを目指すような動きを現行ビジョンが、まずは5年間でございますが、この5年間にしっかりと万博に向けていろんな実証を呼び込んだり、イノベーションを起こし、それを形にしていくという活動を構成府県市ともやりながら、万博でショーケース化し、その後しっかりとそれを引き続きこの中で活かしていくという、そういう取組をしていきたいという思いで、ビジョンの中でも述べさせてもらってますので、お示しの部分のその開発に伴う部分というのは、我々のビジョンの関係というのであまり意識してなくて、むしろその万博を契機に、どれだけ国内外の方が関西のポテンシャルを見せ、この場所でそれを形にして、実験場としてやっていくことで、その後につなげていくかということ、意識して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 万博は来ることそのものは、私は別に悪いことやないと思ったんだけど、実は今、大阪府・大阪市が考えておられるのは万博単体じゃなくて、カジノを中核とするIRと一体で進めると、だから2025年の万博だけど、その前の年にIRを持って来て、万博が終わった後もずっとIRは続くわけだから、どっちかというとならばIRを持って来るために万博を、ちょっと言い方悪いですけど、利用しているみたいなね、そうではなく実際に万博のためのアクセス整備なんかは相当かかるから、そういうところにIR事業者負担を義務づけるみたいことを何回も言われているわけですね。そうなることさっき言われた、例えば万博が終わった後も、先ほど言われたのでいうと、ライフ・イノベーション、こういう分野をずっと続けていくんだというけれども、例えばカジノが来たらギャンブル依存症が広がったとか、健康寿命を伸ばすとかいうことと全く逆のことになっていくわけなので、このビジョンの中にそのことは書いてませんが、しかし万博のところ一体に来るわけだから、それについてはしっかりと留意をしないとあかんと思うし、その辺の認識をどう思っておられるかは聞いておきたい。

○委員長（大山明彦） 関西広域産業ビジョンの中間案について、答弁できますか。  
馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 今回のビジョンの中におきましては、産業振興という観点におきまして、これは万博のインパクトであったり、その手前にありますゴールデン・スポーツイヤーズをいかに域内の企業さんの発展につなげるかということを書いていますので、委員お尋ねの分につきまして、私ども産業ビジョンの中でお答えすることが、申しわけありません、その答弁につきましては、お答えを差し控えさせていただきます。

○浜田委員 一応、そういうことを指摘をしときたいと思います。留意はぜひしていただきたいです。

○委員長（大山明彦） ほかにございませんか。

村島委員。

○村島委員 私も先日、説明を先に受けてましたので、だらだらいってもあかんと思うから、ちょっとまとめてきたんですけれど、こちらライフ・イノベーション分野は大変賛成で、大変良い取組かなとは思って、我々も滋賀県で来てるものなので、その辺の要望もあり、ちょっと考えてたことをまとめたいんですけど、関西は医療製品、生産額は国内でもトップのシェアを持っているということで、調べさせてもらいましたら、医薬品なんかは関西2兆3,000億近くになって、31%で全国1位ということで、滋賀県も5,300億ぐらいの量があるんですけど、それからまた医療器も全国でシェア2位と、すごく頑張っておられます。そういう中で戦略1のほうで、「関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化」を上げ、関西の高いポテンシャルを活かしたイノベーションは不可欠であり、オープンイノベーション取組の拡大、推進が必要とされると思っております。特に関西では、ライフイノベーション分野においても、世界レベルの健康から、創薬・治療・生産・医療に至る取組が進められております。その中で、中堅・中小企業の集積が形成されるなど、地域としても優位性を有してると思っています。

ここで2025年「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして万博が開催されることになったことを契機に新たな試みにチャレンジする企業や、人々が関西に集まるようになれば、ビジネスチャンスが大変国内外からも投資の拡大、健康関連分野におけるイノベーションの創出にもつながってくると。そして関西経済に大きなインパクトを与えてくると思っております。そこで、ぜひ関西各地域の持つポテンシャルがしっかりと活かされた効果が発揮されるようにビジョンの実現に向けて、今回示された中間案の方向性で、まとめて取組を進めていただきたいというのが一つ要望で、また思ったことあったら言っていただきたいんですけどね。

次に戦略3に続けて行かせてもらいますけれど、「個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化」を掲げ、関西が多くの人々を引きつける安全・安心で豊かな生活圏を形成するために、関西が世界レベルの高い競争力を持つ製品や、サービスを生み出すことができ、そして高い魅力を備えるとともに、豊富な自然、歴史、文化に囲まれた質の高い生活を楽しむことができる地域であるということ、広く進めていっていただきたいということを必要とされてると思うんです。

また関西には、ものづくりをはじめとする産業資源、世界遺産などの観光資源、歌舞伎や文楽、歴史、文化遺産、それぞれの地域においてさまざまな文化や資源を有しております。特に国指定の重要文化財は、国宝も含めて京都、奈良、滋賀、大阪の順に多くございます。例えば、姫路城から彦根城という国宝の城と、戦国の歴史を巡る観光など、それぞ

れの資源を活用し、地場産業や伝統産業をつなぐなど、魅力を活かした地域経済の活性化に向けた施策展開を図っていただきたい。それが要望で、思いがあればいただきたいんですけど、そういうことを踏まえて当県からも強く賛成の意味で、要望させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） ありがとうございます。お答え申し上げます。地域でのさまざまな取組というものをしっかりと広げていくということが、委員のほうのご指摘で一番目、二番目のともに共通することだと思います。我々としても今回産業ビジョンの取組の中で、いろいろ振り返りを各委員さんともやってまいりましたけれども、その中でまだまだ関西全体、全域の事業者さんに対して、全体でご支援していくであったり、全体の関西広域連合の施策というのを浸透さすというのが、まだまだ不足しているなどというのは、最初に感じたことでございます。そういう部分では、各構成府県市が持つて、滋賀であればライフサイエンス対するいろんな支援機関であったり、そういうのもある中で、大学もありますから、そういうものをもっともっと関西という東の中でしっかりと世の中に見せていく、そして関西全体で企業を支えていくということが、非常に大事なな思っていますので、1つ目のライフサイエンスもはじめたその強みもある部分というのを、もっともっと強みをしっかり見せていって、その強みを感じてもらって伸びていただくような、そういうことを実は具体的に、いよいよ正念場は来年度の予算からですね、予算の中では現行ビジョンに伴って委員の先生方にご審議いただきましたけれども、できることからビジョンのものを形にしていきたいと思っています。

あと2つ目の文化資源であり、国宝であったり、地域経済の活性化に向けた取組ですけれども、インバウンドであったり観光であったり、いろんな問題は当然農業であったり水産業もそうですけど、産業振興とは別の委員会のほうでご議論された、いわゆる所管でない部分もあるんですが、そういう部分について地場を実際支えておりますのは、いわゆる企業の方々であったり、食品であっても食品製造業者であったり、農業であっても、物流であって、いろんなことがあって、広域産業振興局として事業者のご支援という部分で、すごい大事な部分があると思っています。スモールビジネスの部分の、この間、いろいろやってまいりましたけれども、それをさらにしっかりと地域を支える、そういう規模を問わない形での事業者さんのモデルというのをしっかりと捉えながら、各委員会、他の所管の局とも連携を深めて、委員お示しのような地域経済の活性化に対して、広く事業者を支えるという視点で、具体的なことを、次年度以降やってまいりたいと思いますので、どうかご支援のほどよろしくお願いします。

○委員長（大山明彦） 村島委員。

○村島委員 ありがとうございます。私も感じるどころ、せつかくこの関西というのは、ほんとにいろいろ各県が特有のものすごい良いものを持つてるんですけど、何か東京あたりに比べると少しPRが下手というか、せつかくの歴史から見ても、中心で、この日本ができて上がってきたというところにいるのに、何か後からの東京のほうに行ったとか、周りにとられてるみたいなことありますので、滋賀県もほんとにPRも下手で、せつかく日本一の琵琶湖ある、でもなかなか知ってもらえてないこともたくさんありますし、その辺を皆さんと協力して、一つ一つの良いところをぐっと束にして、頑張っていたいただきたいと思

ます。要望としておきます。ありがとうございます。

○委員長（大山明彦） 竹山委員。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 私から一言、関西この構成府県市は、それぞれ歴史や文化、そしてものづくりの魅力をたくさん持っているというふうに思います。そういう意味で、観光につきましても、「美の伝説」をこの関西広域連合の中で打ち立ててやっていますけど、まだまだ「美の伝説」が、インバウンドで来られる外国の方々に、魅力があって、それが知られてるかといったら、なかなかそうにはなっていないというふうに思います。この「美の伝説」の中で、持ち前の農業や、そしてものづくりや、そして水産業も含めまして、しっかりと関西のブランドを打ち立てていくことが、今回のこの産業ビジョンとも連携して、大事な問題であるというふうに思いますので、それは構成府県市の首長、そして皆様方と一緒に築き上げていかなければならない、そのように思っております。以上です。

○委員長（大山明彦） ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口委員 この産業振興ビジョンの中で、インバウンド効果を目指していく上で、エンターテインメント産業やったりとか、関西の中でずっと頑張ってきてるクリエイティブ産業やったりとか、その辺の産業振興に対するご意見なんかを、考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） クリエイティブ産業等、関西ここまで取り組んできたいろんな事業者さんが強みを持っている部分についてですが、この分野というのは、「CRAFT14」というのが、ものづくりの関係でやってる部分についても、ものづくり企業様のみならず、そこに対してはクリエイターの方々と共同といいますか、そういう一緒にやっていくというのが、マッチングというのが、すごい大事であって、その成果が「CRAFT14」という形で首都圏のほうでもいろいろ商談につながってるかなと考えたりしています。同じように、クリエイティブ産業の強みというのは、いわゆる他のビジネスをしっかりと支えるサポーティングインダストリーというそういう大事なものと考えていますので、そういう部分について、我々も今回のビジョンで、ずばっとは書いてませんが、そのあたりとのコラボレーションを高めていくという観点で、より一層高めていきたいと考えておるところです。

○委員長（大山明彦） 谷口委員。

○谷口委員 ぜひ関西のずっと続く文化でもあったりするんですけども、映画であったり、アニメであったりとか、ゲームをつくっていく産業であったりとか、成長分野でもあると思うので。経済産業省なんか主導でずっとクリス関西というイベントなんかを通じて、ずっと進めてきていると思うので、その辺ちょっと考えておいていただけたらなと思います。

もう1個さっきの、もう一つのところで、エンターテインメント産業についても少し願います。

○委員長（大山明彦） 森口課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（森口直人） ご指摘のエンターテインメント産業に

つきましてですけれども、ずばり先ほど申し上げましたとおり、ここでということは記載しておりませんが、例えば戦略3のところに記載しておりますのは、今後、例えばスポーツなんかでは5GですとかVRとか、そのあたりを使いながらうまくスポーツの新たな楽しみ方みたいな、そういうエンターテインメント化をしていくような動きも今後は当然出てくるだろうなというふうに思っております、当然スポーツ局がございますので、我々は産業のほうからのアプローチになりますけれども、そういったスポーツであったりとか観光であったりとか、そういう分野としっかりと連携を図りながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大山明彦） 次の理事者入れ替えの時間等もございますので、ご協力よろしく願いいたします。

井坂委員。

○井坂委員 インバウンドにつきまして、産業化の点で竹山委員のほうから、この局としてのスタンスをおっしゃったんで、そのとおりでと思うんですけど、本来であれば観光のほうでも議論にすべき点なんですけど、例えば京都で言いますと、オーバーツーリズムなんです。とりあえず観光公害という言葉が出るぐらい、地元では大変な事態になってまして、だから広域連合が方針で持ってらっしゃいます、インバウンドの分散化ですね、これは大いにやっていただきたいと。これ要らんというわけじゃないんですけど、総量規制をかけないと、京都のまちそのものが大変なことになるという事態にもなってるという認識ですので、そこは広域連携でしっかりやっていただきたいということで、これは質問扱きます。

もう一つ聞きたかったのは、労働力不足で、おっしゃいましたけど、産業人材として活躍をしていただくということなんですけど、外国人労働者を受け入れるって、今、入管法で成立しましたけど、明らかになったのはブラックやグレーの部分ですよ。ここに対してきちんと視点を持って当たらないと。とりあえずウェルカムではいけないとは思いますが、その辺の認識だけお聞きしたいんですが。

○委員長（大山明彦） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 今回のビジョンの中でも産業人材としての外国人をはじめとするさまざまな方々の活躍ということで、ビジョンの基本で書いています。お示しの部分につきましては、まさにその産業人材として活躍していただくという中で、この間、2万人に増えていくとかそんな話がある中で、今後増えていくだろうという中で、好事例、事業者さんとしていい取組をされてるとかそういう事例というのは、まず最初は我々がしっかりそれを把握して、それを事業者さんにしっかりと広めていくみたいなそういう取組の中で、しっかりと大阪で活躍していただける、そういうふうな環境づくりみたいなのを産業のアプローチからやっていければいいなと思ってまして、そういう部分では我々、いい事例をしっかりと事業者さんに発信して広めていくと。それが結果として、地域での共生にもつながるでしょうし、大阪で活躍していただけるということになると思っておりますので、そういう観点で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（大山明彦） よろしいでしょうか。それでは本件につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、暫時休憩をさせていただきます。再開時間は、14時55分とさせていただきます

す。

午後 2 時44分休憩

午後 2 時55分再開

○委員長（大山明彦） それでは休憩前に引き続き、産業環境常任委員会を再開いたします。

冒頭に、まず仁坂知事におかれましては、再選おめでとうございます。11月25日に再選されましたが、また11月21日の関西広域連合長選挙において、井戸連合長が5期連続で当選をされまして、その後の連合長の指名によりまして、仁坂氏につきましては、5期連続で副連合長に選任されました。また今後ともよろしく願いいたします。この5期は12月4日からスタートをしているそうでございますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、「広域農林水産業振興の推進」について議題といたします。最初に仁坂副連合長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 委員の皆様方におかれましては、平素から関西の農林水産業振興のために大変立派なご指導・ご鞭撻をいただいております。心から感謝を申し上げます。

関西の農林水産業でございますけれども、これを成長産業と捉えて、競争力のある産業育成・振興していきたいと考えております。ただ、今年は台風がたび重ねて関西を襲いました。特に真ん中のあたりの21号については、風台風でございましたけれども、特に関西地方が大変な被害を受けたというふうに思います。これは岡山県もそうございましたが、各県みんな等しく大変な被害を受けていると思っておりますが、これを早期に復旧・復興していかないといけないということで、私も関西の農業担当ということで、結構政府に対しても復旧のための措置を手厚くやってくださいというようなことをお願いしにまいりました。関係府県市においても、みんなの力を結集して、それぞれに門を置いていただいたと思っておりますし、文書なんかも統一してお願いに行きましたところ、私の評価ですけれども、これ以上ないと思うぐらいの復旧措置を用意してくれました。これをもとにして、被害に遭われた農家あるいは、農業経営者の方々は一刻も早く生産力を回復して、そしてまた、次に続く立派な農業を形成していただきたいというふうに思っております。水産業や林業についても、多かれ少なかれ同じところがあるんですけれども、今回は特に農業はひどかったなというような感じがいたします。そういう復旧のもとに、これからの広域農林水産業でございますけれども、これにつきましては、「広域農林水産業ビジョン」いうのを私ども共有しております。そこで6つの方向性を出しております、この順に申し上げますと戦略1は、地産地消運動の推進によって、域内消費を拡大しようということでありまして、戦略2は、食文化の海外発信でそれで需要を拡大していこうということでございます。それから戦略3は、国内外への農林水産物の販路拡大、販売を一生懸命頑張ろう。4番目は、6次産業化や農商工連携によって、競争力の強化を図ろうと。それから5番目は、人材の育成、これをやろう。それから6番目は、都市と農山漁村の活性化と多面的機能の保全によって、結果的には農林水産業の振興を図ろうと。こんなビジョンのもとにこれから原が申し上げますけれども、広域農林水産業をだんだんと充実しているところでございます。

それでは以上、後でまたご説明いたしますので、冒頭の私のご挨拶兼お礼を申し上げた

いと思います。ありがとうございました。

○委員長（大山明彦） ありがとうございました。それでは広域農林水産業振興の推進について広域産業振興局農林水産部から説明をお願いいたします。原広域産業振興局農林水産部長。着席して説明していただいて結構です。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） ありがとうございます。農林水産部長の原でございます。それでは、お手元に「平成30年度広域農林水産振興の取組について」という横長の横書きの資料がございますので、これに基づきましてご説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず資料1ページをご覧ください。まず最初に、先ほど副連合長のご挨拶にもありましたけれども、広域農林水産業振興の基本となります、「関西広域農林水産業ビジョン」についてご説明させていただきます。まず「関西農林水産業の現状認識」ということにつきましては、現状とその特徴なんですけれども、域内の農山漁村には多様な農林水産物が生産されており、これらは歴史と伝統のある食文化とともに発展してきたこと。それからまた関西には、4つの政令市に代表される大消費地を抱えていることといったことが特徴となっております。課題としましては、特に関西に限ったことではないんですけれども、所得の減少、不安定化、就労・就業者の減少、高齢化、さらには農地や森林の荒廃、漁業資源の減少など、いわゆる生産基盤の弱体化がございます。そういった中で、関西農林水産業が目指す将来像は、20年から30年先を展望したもので、関西の持つ特徴を活かし、4つの将来像を目指しております。

1つ目は、農林水産業を域内の基幹産業として発展させる「歴史と伝統のある関西の食文化を支える農林水産業」。2つ目は、付加価値の高い商品開発や、国内外への販路拡大を進める「異業種と連携した競争力ある農林水産業」。3つ目は、都市と農村漁村が互いに魅力を分かち合い「都市と共生・交流する活力あふれる農林水産業・農山漁村」。4つ目は、関西の多くの府県市民が農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について認識を共有し、その効果が維持、発揮されることを目指す「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」です。これらの4つの将来像を実現するため今後10年を見据え、広域で対応する戦略として、先ほど副連合長からご説明させていただきました6つの戦略を定めておるところであります。

それからまたビジョンの実現に向けて、関西広域連合と構成府県市の役割として、関西広域連合では、シナジー効果の見込まれる事業や、関西が一体となって取り組むべき事業などに取り組むこととしておりまして、各地域の特徴や実績を踏まえた事業につきましては、引き続き構成府県市が実施するものとしております。これは域内であっても、各府県市にはそれぞれ異なった農林水産業の特色がありますし、そもそも農林水産業では、産地間競争ということもありますので、こういったことも踏まえて連合の役割を考えていくところでございます。

次に2ページをご覧ください。事業につきましては、ビジョンの6つの戦略に基づき取り組んでおります。次のページから、各戦略についての具体的な取組状況の内容を説明させていただきます。

3ページをお開きくださいませ。まず戦略1の、「地産地消の推進による域内消費拡大」については、まず地場産・府県産、なければエリア内産を基本に、エリア内の企業や

学校、直売所での特産農林水産物の消費拡大を図る運動を展開しているところでございます。1、「おいしい！KANSAI応援企業」の登録については、広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを、「おいしい！KANSAI応援企業」として登録する制度です。応援企業では、社員食堂などで、エリア内農林水産物を使った料理の提供や、使用した食材の表示等を行っていただいております。一方、広域連合から応援企業に対しては、ホームページでの企業紹介や、エリア内特産農林水産物のリストの提供などを行っております。また、登録企業の社員食堂でのメニュー紹介をはじめ、CSR活動、社員の声などを取材形式で紹介するページを広域連合ホームページ内に作成したり、本年度からは登録企業の社員に、地産地消の一翼を担っていただいていることを啓発するためのポスター作成を行う予定としてございます。現在の主な登録企業としては、NTT西日本や、関西電力などがあります。引き続き、関西経済連合会等とも連携し、登録拡大に取り組んでまいります。

次に4ページをご覧ください。2、「学校への特産農林水産物の利用促進のための啓発」についてですが、学校給食での利用を促進するためには、献立を考える学校栄養士等への働きが大変重要でございます。このため、各地域がリストアップした特産物を使った広域連合オリジナルの給食レシピの導入に向け、学校栄養士等に対する試食会を開催するなど、啓発を行っているところです。またJA等との生産者団体が小学校に出向き、農林水産物の提供や、栽培方法等を教える出前授業についても、地域の食や農林水産業への理解を深めることにつながることから、府県域を越えた受入希望校とのマッチングに取り組んでおります。加えて本年度から府県域を越えた地産地消を進めるために、モデルとなる小学校7校を選定し、実際に各府県市に特産品をエリア内の小学校に提供する事業を開始いたしました。

次に5ページをご覧ください。「直売所の交流促進」についてですが、直売所は地域の消費者に直接販売する地産地消の中心的な役割がありますが、直売所の増加に伴い、売り上げが減少している店舗もある中で、直売所の魅力を高めるためには、直売所間交流が重要であると考えております。このため、府県域を越えた直売所間交流のマッチングに取り組むとともに、直売所の集客増加を図るため、平成28年度に作成した域内の直売所検索や、ルート案内が行える直売所ナビに、直売所の追加を予定しております。また今年度は新たに、直売所同士のマッチングをより一層加速させることを目的といたしまして、直売所のマッチングサイトの利用者が一堂に会する商談会を、来年1月18日に実施することとしてございます。

次に6ページをご覧ください。戦略2は、「食文化の海外発信による事需要拡大」です。関西は古くから日本の中心地として栄え、多様で特色のある農林水産業が発展し、それに基づく伝統ある食文化が育まれてきました。この関西の食文化のすばらしさを、高品質で多様な農林水産物、加工食品とあわせて、関西の食リーフレットやホームページを通じて情報発信していくところです。

次に7ページをご覧ください。戦略3は、「国内外への農林水産物の販路拡大」です。先ほどのリーフレットを構成府県市が行う海外プロモーションなどのPRイベントや、館内の観光案内所などで配布するとともに、事業者に向けた食品輸出セミナーを開催しており、輸出に向けた機運の醸成を図っていくところです。今年度は来年2月7日に大阪市内で開催し、魅力ある事業者に有益な情報を提供してまいります。

次に8ページをご覧ください。戦略4の「6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化」については、農林漁業者が府県市域はもとより、必要に応じて府県市域を越えた商工業者とのマッチングができるよう、構成府県市が独自に実施しております農林漁業者と商工業者との異業種交流会等の開催計画を、広域連合ホームページ等で広報を協力しております。

次の9ページをご覧ください。戦略5は、「農林水産業を担う人材の育成・確保」です。広域連合エリア内の農林水産業への就業を促進するため、農林水産業それぞれの分野で「就業ガイド」を作成し、広域連合エリア外で構成府県市が実施、参加する就業相談会にて本ガイドを配付しているところでもあります。また情報発信の一環として、広域連合ホームページ内に「就業促進サイト」を開設し、各就業ガイドを掲載するとともに、構成府県市の就業支援サイトへアクセスすることができるようリンク設定を行っております。加えて今年度新たに、農業大学校間の人材の相互受入を進めるため、エリア内の農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「農業大学校ガイド」を作成し、ホームページに掲載したところであり、今後入学希望者への周知など、情報発信等で活用してまいります。

次に10ページをご覧ください。戦略6の「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」です。1、「都市農村交流サイト」の開設については、構成府県市の優良事例や、域内の交流施設等の情報を取りまとめたサイトを広域連合ホームページ内に開設し、情報発信を行っているところです。

2、「都市農村交流のための人材育成」については、都市農村交流に関与する知見を有する人材を登録し、地域からの要請に応じ、アドバイザーを派遣するアドバイザー人材バンクを構築したところです。また都市農村交流実践者等による、現地検討会を開催し、構成府県市管内での優良事例の視察と、意見交換を実施いたしました。

最後に、冒頭仁坂副連合長からも説明がありました、「台風20号及び21号による農林水産業被害に対する国への支援要望」について、ご説明いたします。

11ページをご覧ください。関西広域連合では、台風20号及び21号による農林水産業被害が多数発生いたしました。このため、構成府県市から農林水産業被害への支援要望を取りまとめ、被災者への支援事業や、その財源確保などに関する国への緊急要望を9月20日に実施いたしました。要望活動の成果といたしましては、政府においては被災したハウスの復旧や、果樹の改植支援などを含んだ、「北海道胆振東部地震及び台風第21号による農林水産業被害への支援策」についてを9月28日に発表し、一日も早い復旧・復興に向けた被災者支援対策が講じられたところです。

事務局からの説明は、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（大山明彦） 以上で説明を終わりました。

それでは次に、質疑に入ります。ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

浜田委員。

○浜田委員 率直に言って、今の農林水産業をめぐる深刻な実態から言えば、この6つの戦略と言われているけれども、非常に違和感を感じるというか。というのは、課題で言われているように所得の減少、不安定化とか就業者の減少、高齢化、生産基盤の弱体化というこういう課題を、どうやって解決するのかということじゃなくて、将来こういうことを目指しますということなんだけど、消費拡大とか、需要拡大とか、販路拡大とか言われて

も、そこまでいかない事態というのが今、現場ではありますよね。この課題をどう解決するのかということが示されてなくて、こういうビジョンを言われても、戦略こう言われても、ちょっと非常に現場の実態から言うと、違和感を感じると思うんですけど。この深刻なこの課題をどう解決するのかという、そこが示される必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど。この戦略の5とか6とかはその1つだとは思いますが、1から4なんかは、ちょっと違和感を感じる気がするんですけど、その辺はちょっとどうでしょうか。

○委員長（大山明彦） 農林水産、産業振興という面から、この課題はどうなるのかというご質問でよろしいでしょうか。

○浜田委員 だからこういう課題を言われてるわけやから、現状認識として、それを解決するような解決策というか、が示されるべきではないかというふうに。

○委員長（大山明彦） 解決策は社会課題であるので、それとこの農林水産の振興という面からの答弁でよろしいでしょうか。それで答弁をお願いします。

農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） この農林水産ビジョンというのは、この課題を踏まえて将来どういうふうな方向に持っていったらいいのかということを示した、そういうビジョンという性格になっているかと思います。したがって、このビジョンをどう解決していくか、戦略は、その方法と申しますか、方法までいかないですけど、方向を示したものですけれども、具体的な方法論については、これは施策ということで毎年この戦略にのっとった形で具体的な政策を立てて、それを実行して、このあるべき姿に近づけていこうと、そういうふうな形で、このビジョンを取り扱っているところであります。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 具体的な施策は、ここには示されていないけれども、これから毎年そういうふうに示していくんだということですか。

○委員長（大山明彦） 原部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） そのとおりでございまして、個々具体的に、どういった施策がいいのかというのは、先ほどの農林水産業はシナジー効果であるとか、そういった原則を立てておりますので、構成府県市と協議しながら合意を得て、それでそういった具体的な施策については毎年政策を立てて、ご審議いただいて、実行していくと、そういうふうな形をとっております。

○委員長（大山明彦） ほかにございせんか。

中山委員。

○中山委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、この戦略1の「地産地消運動、その推進による域内消費拡大3」の、「直売所の交流促進」とありますけれども、これ登録会員数はどういう人たちが構成員になっていて、3回実績があるんですけども、それぞれの効果というのは、どういう効果が上がっているのかを教えてください。

○委員長（大山明彦） 岩本農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（岩本和也） 「直売所の交流促進」につきましてでございますけれども、資料の5ページのほうに載せておりますマッチングサイト、こ

ちらのほうに登録していただいて、直売所間の交流を促進し、活性化を図るということで取り組んでおります。資料のほうには、平成30年10月末現在で、50の登録があるということですが、現在では51に増えておるところでございます。51のうち直売所が44ございまして、学校給食関係が5、応援企業との関係の社員食堂です、その関係の直売所から食材を購入したいという、そういうためのマッチングで登録していただいているのが2企業でございます。実際に平成30年度につきましては、エリア内の直売所間での相互の交流ですね、その右に写真載っておりますけど、そういったおのおの特産品を持ち寄って、イベント的に販売をする、そういう回数が、その10月末では5直売所で7回ということですが、実際現在は、13回、8店舗のほうで実績がございまして、そういうことでよろしいですか。

○中山委員 成果はどうですか。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（岩本和也） 実際これ、28年度から取り組んでおりますが、何と申しますか、継続的に取り組まれておまして、来ていただくとその固定客と申しますか、それを楽しみに来店される方が増えてきておまして、実際の売上げの金額等につきましては、我々のところで聞いてはおらないんですけども、実際このイベントにつきましては非常に我々見ておられても、盛況になっておるという状況でございます。

○委員長（大山明彦） 中山委員。

○中山委員 今度また近々実施する予定は多分あると思うんですけど、またご案内をいただければと思います。お願いします。

○委員長（大山明彦） 石川委員。

○石川委員 兵庫県の石川です。先ほど農林水産業ビジョンのポイントをご説明いただいたんですけども、戦略1から4まで、それから戦略6については、どちらかという、需要拡大につながっていくポイントかなと。私いつも思うんですけども、特に農林業、水産業もそうなんですけれども、足腰がだんだん弱くなってきてるんですよ。確かに需要を拡大することは非常に大事なんですけど、それと同時に供給側の強さをどう考えていくかということも私は非常に問題だと思います。戦略の5で、人材を確保していこう、その人材を確保するのはいいんですが、その基礎となる生産力をもう少し強くしていくと、こういうことを私は、少しポイントの中に入れるべきではないかなと思うんです。例えば土地改良事業予算なんかは、平成22年に政権が変わった途端に、全国ベースで5,800億円が一気に3,000億円ぐらいまで、ドンと落ちちゃったんです。あれでも完全に土地改良事業の計画がめちゃくちゃになってしまったと。その余波がまだこれ、平成30年で残ってるという状況が続いてます。

それから農業改良普及事業についても、あまり予算的には充実していない。これから例えば、農業にAIとかIoTとか使っていこうじゃないかというかけ声はいいんですけども、完全にそのベースとなる予算が全くついていないという状況があるわけなんです。そういう今の農業の現実の中で、若い者にどんどん農業に携わってもらおうじゃないか、また新規な農業をやっていこうじゃないかと言っても、これはなかなか今の若い方が尻込みしてしまう。やっぱりそういう基盤をしっかりとつくった上で、これは効率がよい農業できるな、これは儲かりそうだなと思って初めて、次の世代の若者たちがその農業に挑戦していく、そういう流れを少し後押しするというんですか、やっぱりその行政として、また広域連合

として何か示すべきではないかなと私は思うんです。だからその辺の働きかけを、私たちは県議会レベルでこつこつとやってるんですけども、ぜひ広域連合のほうとしてもその供給側の評価というものを、少し戦略の中に入れていただいたらどうかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） 原部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） この人材ということについては、先生ご承知のように、人材は、儲かれば、そういったことをいろいろ考えなくても後継者というのは育つと思います。儲かるためには、今ご指摘のあったように、生産基盤が遅れてるところや、あるいはIoTも含めた先端技術にキャッチアップしながら、農業の生産性を上げたり、効率化を図っていく、そのために所要の財源が必要になってくる、そういったことは非常に重要かと思えます。関西広域のほうは、先ほどございましたように、それぞれその農産物、同じ基盤といたしても、米をつくってるところもあれば、我々和歌山の場合は果樹でございますし、いろんな基盤と一口に言ってもいろんな事情がございますし、その特徴もあるかと思えますので、基本的にはそういった基盤整備という点については、先ほどご説明させていただきましたように、個々の都道府県の事情において一義的な構成府県市がいろいろと取り組んでいただくということかと思えます。ただ、共通するところについては、当然広域としても一緒にそういった構成府県市の後押しをしていくというのは、これは当然かと思えます。今回そういったことは書いてはおらないんですけども、次回これを改訂をしていくというのが、また数年後もございますので、そういったときには今のご意見なんかも含めて取り入れられるところは、取り入れていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（大山明彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 今、委員が言われたご見解については、私は全く共感するところでございます。やっぱり農業といえども、投資をしていかなないといかんわけで、その投資の資金をガバッと取ってしまって、それで給付に変えてしまったって、あれはやっぱりまずかったんじゃないかというふうに思います。ただそういうのは、国の予算の仕組みみたいな話なので、ここに我々やってて事業として紹介しているのは、これは我々の予算でそれで人間も動員して、それで会場も借りてとか、そういう事業として行ってるのを紹介申し上げたんで、したがってちょっと国が予算くれないのに、代わりにたくさん我々だけでドバツとお金をつけというのは、ちょっと変だと思うんです。したがって、今のようなお話が議会のほうも共有してくださるならば、それをもとにして、例えば政権の働きかけとか何とかを、この事業のほかに広域連合の1つの活動してやっていくのは、やぶさかではないなというふうに存じ上げました。

以上です。

○委員長（大山明彦） 石川委員。

○石川委員 おっしゃるように、広域連合で活動していくには、ある程度の限定された範囲があるかと思えますけれども、私はこの6つを見てバランス的に少し需要と供給をうまくそろえて進むべき、そういう方向性を指摘させていただいたんで、働きかけという面では、大いに各府県と一緒にあって、広域連合もそういった問題点をどんどんと国のほ

うに提示していただくということは、私大事なことだろうと思いますので、ぜひそういうことも含めて、またご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 今ほどの石川委員のご質問とやや関連します。戦略5の9ページ大きな3番に、「農業大学校における人材の相互受入」が示されています。このことについても、関西広域連合ならではの取組と私は大いに期待し、賛同するものです。本県滋賀におきましても、農業大学校でスマート農業の挑戦を始めております。つきましては、このお取組の今後の展望みたいところ、お聞かせいただければと思います。お願いします。

○委員長（大山明彦） 井岡課長。

○広域産業振興局農林水産部就農促進課長（井岡 隆） 農業大学校の件でございますけれども、現在構成7府県で農林、農業大学校の学生というのは、350名ほどいらっしゃいます。既に、府県外出身者が29名ほどいらっしゃいまして、内訳を見ますと、関西広域連合域内で、相互受入をしている者が19名、それから府県外から来ている者が10名でございます。事例を申しますと、和歌山県の場合は、ちょっと遠い新潟県の佐渡からも研修生を受け入れてございます。これは和歌山のミカンの勉強をしたいというようなことで、来られているということございまして、先ほど委員のご説明にありましたように、ICTなども、農林大学、農業大学校のほうで取り入れて進んでいくこととなりますので、ますます相互の交流を進めて、それぞれの得意分野を活かして、技術を高めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 この欄にガイドの作成、ないしホームページ等で周知というように記載されておりますが、つくって終わりではなくて、訴求力を十分に発揮いただきますよう期待を申し上げて質問終わります。

○委員長（大山明彦） ほかにありませんか。

ないようでしたら、本件につきましては以上で終わります。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等はありませんでしょうか。

以上で、産業環境常任委員会を閉会をいたします。ありがとうございました。

午後3時28分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成30年12月20日

産業環境常任委員会委員長 大 山 明 彦